

大 建 国 県 第 5 号

平 成 15 年 1 月 27 日

淀川水系流域委員会

委員長 芦田 和男 様

大津市長 山田 豊三郎

淀川水系流域委員会の提言について（意見）

時下、貴殿におかれましては、ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、この1月17日に発表された「新たな河川整備を目指して」の提言を拝読しました。

昨年、貴殿から中間とりまとめに対して意見照会を受け、市政を預かる者として特に再三の被災を経験していますことから、大戸川ダム建設事業の必要性を訴えてきたところです。

また、この提言をまとめるにあたり、中間とりまとめに対する本市の意見をどうご理解いただいているのか疑問であります。

改めて、繰り返し申し上げますが、大戸川は、上田上地域に過去に幾度となく氾濫を起し甚大な被害をもたらしてきました。

このことから、治水上、早期解決が必要であり、ダム建設が最適工法と判断し、国土交通省に今日まで協力をしてまいりました。

とりわけ、水没地域となる大鳥居町の住民は、1,300年の歴史ある故郷をすて、大変な犠牲を払って移転していただき、その移住地は、県事業としての事業予定地を変更していただき、本市が移転地の造成工事を進めてきました。

上田上地域の住民はもとより大津市民すべてが、平成15年度も引き続き事業を推進され、一日も早い大戸川ダムの完成を願っております。

つきましては、大戸川ダムは、治水上早期建設を望むものであり、本市のこのような状況について、充分ご認識いただきますようお願い申し上げます。

淀川水系流域委員会 様

拝啓 日頃は淀川水系流域委員会の皆様方には自然環境、すべてを含めての取りまとめご苦労様です。

先日（1月28日）淀川建設事務所より2月16日（日）に淀川水系についての提言説明会が宇治東コミセンで開催のお知らせを頂きました。折角のお知らせでしたが、この日は宇治愛鳥緑の少年団の活動日となっておりまして、欠席の旨をお伝え致しました。よって別紙、子供たちの宇治川での活動（移り変わり）一部のみ紹介させていただきます。

河川事業は人命尊重を第1に行われ、私たち人間の生活を水の事故から守ってもらっていることは、子供たちをはじめ若いお父さん。お母さんにも機会ある毎に話しております。

しかし、人間本位のみでなくほんの少しだけでも子供たちが自然の中で水遊びができるような空間を出来ればお願いしたいと思います。

宇治愛鳥緑の少年団を結成した昭和60年頃と思います。ノーベル電子化学賞を受賞された福井謙一博士が当時テレビで城陽の小川で泥んこになって魚取りや虫取りをして遊んだことが一番楽しくよい思い出、その少年時代があり現在があると話さしておられたことを覚えております。

少年時代にこのようにして遊べる環境を少しでも残してやるのも我々大人の役目でないのではと思います。野鳥や自然との共生は口では簡単に言えますが、人間が楽をしようとするれば自然はそれだけなくなります。

宇治川も子供たちが水遊びする場所が段々となくなって来ました。写真にもありますが、子供たちは水の中に入り貝や魚を取る時の姿は何にもものにも勝るものはないと思います。宇治川河川敷きで同じように活動しても7年前、18年前にここで活動した子供たちは魚取り、貝取りが出来ましたが、現在の同じ年代の子供はその場所がなくなり先輩と同じ経験は出来ません。

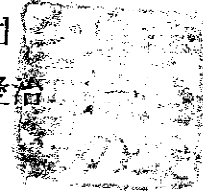
取り留めのない文章になりましたが、宇治愛鳥緑の少年団を今後共ご指導の程よろしくお願い申し上げます。

尚愛鳥だより、新年号NO・194号 子供たちの活動に目を通して頂ければ幸いです。

平成15年1月30日

宇治愛鳥緑の少年団

団長 中島愛治



当、愛鳥少年団は昭和60年6月に野鳥だけでなく奉仕活動を主に発足、ハトの釣り糸被害調査は昭和63年5月8日より年に何回となく今日まで続いております。当時の子供たちはお父さん。お母さんになっている人も大勢います。子供たちは中学3年で卒団、次々と新しい団員が入り、先輩と同じように清掃活動にも頑張っております。

この宇治川が活動拠点になっており、発足時より淀川伏見出張所の皆様より、大きなイベントの時、会場準備のため河川敷きを使用許可、またテグス捨てないでの看板設置等の許可を頂き、今日までご指導受けております。今後共重ねて宜しくお願い申し上げます。

滋賀県守山市勝部

永末 博幸

1. 一言意見を申し述べます。第17回委員会において、今後の進め方として地域別部会のほか議論を深めるためにテーマ別部会を設けるようですが、是非治水と環境との調整についての議論を深めていただきたいと思います。このことについては「中間とりまとめ」に対しても申しましたが、今回の030117版でも解決されていないように思います。確かに河川環境に関する問題点や方向性については多く指摘され、環境改善についての例示なども示されています。こうした例示が多くあることは議論を深める上からも大変いいことなので、是非例示などは多くしていただきたいと思います。例示の件は後述することとして、治水と環境との調整のことについて考えてみます。現況河川においてももしも治水のことを全く考えずに環境保全に対する問題対応だけを考えるのであれば、これとても非常に難しい問題ではありますが、それなりに方向性ははっきりしています。しかしながら、例えば中小規模の河川などで環境保全への対応が治水安全度を著しく損なうことになりそれに対応するとしたら、この相反する治水と環境とをいかに調整すべきかがよく判らないのです。「相反する」ということには現状の川幅は変えないという前提で考えています。そもそも治水と環境との調整は基本的には土地問題です。河川敷地がふんだんに使えるのであれば治水も環境も理想に近いようにすることも可能でしょうが、或る限られた土地の中で治水安全度の向上を図りながら環境的にも問題のない河川にしたいというところに調整の問題がある訳です。そのための基本となるべき治水規模のあり方や治水安全度の考え方について、あるいは環境の順応性や改善の程度さといった事柄について何ら触れられていないから、どのように調整すればよいと提言されているのかがよく判らないのです。戦後は確かに治水優先の政策が選択されました。未だ不十分な地域は残っていますが、総体的には治水安全度は高まっています。では今後はどうするのか。雰囲気的には治水安全度が少し位は落ちても環境を重視すべきだと言っているように思えます。しかしある程度の定量的な目安がなければこのような雰囲気だけでは河川整備計画はできないのではないのでしょうか。環境保全対策のために家屋移転してまでもするのか、部分的な拡幅で済むような程度まではするのかといった判断が付かないからです。それというのもこの提言が環境に対する問題点の指摘や今後の方向性などにおいては理想的なあるべき姿といったスタンスであるように思われるからです。いずれにせよ何らかの形で明確にされない限り治水と環境との調整問題は将来においても再び問題化することになるのではないのでしょうか。
2. 次に上記例示の件です。「自然環境を考慮した治水計画の一例として、例えば自然再生型として低水路を河道内で蛇行させるなどにより瀬や淵の復元を図り、護岸には自然材料を用いた緩傾斜のものとする工夫が必要である」としています。将に具体的で現実的な苦心の対策だと思います。恐らく現況の直線河川に対し環境保全を図ろうとすれば現実的にはこのような方法しかないのではないかと私も思います。

ただこの対策では中小洪水程度には対応できたとしても大洪水やまして超過洪水を云々するような洪水が来ると河川の様相は一変し、洪水前の瀬や淵はおそらく跡形もなくなるということを知っておく必要があります。そして再び平常時が進み小洪水などがあればそれなりの瀬や淵が形成されるでしょうが、また大洪水で無くなってしまったことを繰り返しながら河川は変化していくものと思います。瀬や淵が形成される根本は、河川自身の蛇行と洪水による流れです。つまり河川自身が蛇行していないと直線河川の低水路部だけを蛇行させても安定した瀬や淵はできません。とって今更河川自身を蛇行させることができるかということ。例示のような解決策でよいということが深く議論された結果であればよいのです。つまり、この解決策とその影響を是とするか非とするかの議論をしておかないと後年再び同じような指摘になると思うからです。

3. もう一つの問題は緩傾斜の護岸です。恐らく現在河川は低水護岸も堤防護岸も急傾斜のコンクリートブロック護岸が施工されているものと想像します。しかもこのような河川は概して川幅に比して計画水深が深い中小規模河川に多く見られます。とすれば、このままの川幅で緩傾斜護岸が施工できるかという問題があります。低水護岸だけを緩傾斜護岸にすることは比較的容易にできるでしょうが、堤防護岸となると簡単ではありません。川幅を大幅に広げて緩傾斜護岸とするか、現在の河道断面を小さくして緩傾斜護岸とするかでしょうが、そのときに治水安全度についてどのように考えるかということです。恐らく河川の両岸は人家が連坦していて拡幅などできないのではないのでしょうか。そもそもこのような河川にせざるを得なかったのもいかに移転家屋数を極力少なくし買収用地幅を必要最小限に止めたかったが故のことだろうと容易に想像できます。グループ別部会では是非このような問題を一般的抽象論でなく具体的な課題として深く議論していただきたいと思います。
4. ダムについてですが、提言における表現はいかがなものかと思えます。議論の過程はともかくとして、この表現では委員会の本意が伝わらずマスコミ報道でも見られるように徒に民心をあおり立て必要なダムでもできないような不幸な事態が展開されることになるのではないかと懸念しています。それは、“原則として建設しない”という表現もさることながら、“住民団体・地域組織などを含む住民の社会的合意が得られた場合に限り建設するものとする”という表現です。“住民”の定義が明確でないだけに、ダムによる水没住民の意向やダムによる治水・利水上の恩恵を受ける受益住民の熱望やそういった地域住民の意向を代弁する地元自治体や同議会などの判断あるいは合意形成がないがしろにされ、NPOなどの住民団体がダム建設の是非を判断するような印象を与える表現になっていると言えます。これでよいのでしょうか。恐らくこの雰囲気は今後マスコミやNPOなどの住民団体の中で一人歩きするのではないかとされるからです。
5. 最後に、これも「中間とりまとめ」のときに申しましたが、このような専門的事柄については河川の専門的知識を持った河川管理者の意見を十分に聞くとともに十分な議論をする必要があると思えます。提言の中で、河川管理者を「職能的専門家」と真意がよく理解できない名称で表現されていますが、もっと河川管理者の意見は真摯に受け止めることが大切ではないのでしょうか。生意気なことを言うようですが、

各委員が淀川は自分たちが変えるという意気込みは判りますが、河川技術あるいは河川行政には古い歴史と経緯もあります。要は、現状における河川の諸問題をこれからどのように改善しながら河川整備を行っていくかということですから、お互いがお互いの立場、主張を理解しながら調整しながら如何に合意形成していくかということではないでしょうか。よろしく願いいたします。

以上

平成 15 年 1 月 日

淀川水系流域委員会 殿

奈良県宇陀郡榛原町大字萩原 164
榛原町長 前 田 禎 郎

新たな河川整備をめざして—淀川水系流域委員会
提言（案）— の意見について

このことについて、淀川水系流域河川整備計画の策定についての委員会提言
について、別紙のとおり申しいたたいので、宜しくお願い致します。

記

1. 意見書 別紙のとおり

意見書

1. 河川の水量・水質の向上について

淀川水系の最上流部の中山間地域で生活を営む者として、治水・利水面において「川が川を創る」という考えには疑問を持ちました。

全国の各地では、人工林を広葉樹の自然林に戻し、川は元より海の水質改善も達成されている例もあるように「川は山が創る」のではないかと思います。川の水の源である、山にも目を向けて考えていただければ、人間を含め生態系の自然のシステムはもっと健全に働くのではないのでしょうか。よって、手入れのされなくなった人工林に対して涵養林の育成の為の助成事業として、農林水産省や林野庁とも連携をとって一体となって考えることが望ましいと思われます。山が持つ保水能力によって、ダムや琵琶湖に流れる流量は安定化され、水質も向上されるものと思われます。

2. 洪水対策について

近年、局地的に短時間で集中豪雨が降り中山間地域の当町でも宅地開発が進み過去には無かった所で床上浸水がたびたび発生しております。しかし、これらの雨水も短時間でダムに流れ込みますが大和川水系で実施されているような貯留池が学校や公的施設の地下に設置されることとなれば、これらの被害も未然に防げ、ダム事務所と連携をとればダムに流れ込む雨水も調節が出来、水位操作も容易で安定した流量の放流ができるものと思われます。よって、淀川水系においても貯留池の国庫補助対象となるように検討していただければ効果的と思われます。

3. 上流地域の河川整備について

中山間地域での治水計画のあり方としては、下流地域で考えておられるような浸水しても被害が少ない地域と同様な想定は行いがたいと思われます。上流部の河川の堤防は、自然護岸の箇所が多く地形の形状に合わせて、蛇行しており、急峻な山が迫っています。また、河川の勾配も急であり併せて堤防の勾配も同様であります。この様な状態で越水が発生すると、道路や家屋の間を早い速度で水が流れ非常に危険な状況となり、山すそを侵食し、大規模な土砂崩れや、地すべりが発生することも予想され、甚大な被害が起こり下流域への影響は元より、復旧に要する費用は多額になることが想定されます。こうした事から治水計画の策定には、上流地域についても検討が必要であると思われます。

○1/21 メールにて k-kim@mri.co.jp へてに送付した添付ファイルでのメール意見に反映されていないようなので反映願います。

追加

(全体)

河川は生命の糧として大変に重要なものと考えています。しかし、堤防を築いて社会生活や産業・経済との結びつきも強くなり、これらの点を含めて計画を策定することが必然となっています。環境偏重、川中心の考え方だけでは理解が得られず、多様な調和のある計画とすることが必要と考えます。

(重要性)

戦争でもテロでも敢然とした姿勢は必要ですが、生命の安全が重視されています。お金をかけるわけですから、安全度の不確定性はあるものの、いつまでに治水安全度をここまで確保しますといったことを明言する必要がある、治水が重視されることは当然だと考えます。

確かに、整備には限界があるわけで壊れにくい堤防の整備は必要ですが、まずは明確な整備水準の提示と治水の実施であると思います。

次に、人間は水がなければ生きられないことから、節水社会の構築を目指すものの、自然流下の水がよいのですが、河川勾配が厳しく、次善の策をとりながら利水の確保を確実にすることが必要と考えます。

環境については、地域性を加味した考え方が必要と考えます。山間部では周りにも自然があるが、安全性としての保全物の関係と自然の調和を考えるべきでしょう。都市部では、安全と利用の観点が強くなり、周辺の人間社会の分析を行うべきで、今のよう「川はこうあるべきだから、過重な利用は排除すべき」といった考えは受け入れられないもので、使い方について人間と川独自の環境との調和を目指すべきだと考えます。

(指摘事項)

治水に関して、公共事業で整備するわけで、いつ・どの水準の安全を目指すのか分かりやすい提示が必要

利水に関して、環境の点から「原則ダムを作らない」と決め付けるのは？。利水の確保水準を示しコンセンサスを得て自然流下で確保する分、ダムで確保することが妥当な分を示して、必要な整備をすべき。

環境に関して、周辺地域、住民、自治体等とのコンセンサスが必要。例えば、本意ではないかも知れないが、子供の非行防止、身体の健全確保に役立っている公園利用について、簡単に出て行けというのは問題、この不況の中、住民ニーズもある。国土交通省が提唱する公園整備率の30～40%しかなく、河川にある面積を確保することは、資金的、土地確保の点からも不可能で、地域の全体調和で検討すべきと考えます。

(その他)

川はこうあるべきだとの議論はいいと思います。しかし、川を創るのは川だというだけでなく、自然・生き物のほかに人間・住民との調和といった点を考えていく必要があります。住民や社会、産業・経済＝雇用を考えない計画は浸透しないと考えますのでよりよい計画になるように検討願います。

・川に活かされる(活用?)でなく、生かされる or いかされるでは?